

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和6年1月24日午後1時00分～午後4時55分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

(1) 第19回ミナミ活性化協議会代表者会議の開催について

大阪ミナミを安全で誰もが安心して楽しむことができるまちにするため、1月29日、ホテルロイヤルクラシック大阪において、第19回ミナミ活性化協議会代表者会議及び啓発イベントを開催する旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 大阪で最も活気のあるミナミのまちの治安が、年々、改善されていることを実感している。引き続き、各関係機関が一体となって、諸課題に取り組んでいただき、安全・安心で魅力とにぎわいのあるまちの実現をお願いしたい。

(2) 「令和6年能登半島地震」に伴う石川県特別派遣について

令和6年能登半島地震の発生に伴い、石川県公安委員会からの援助要求に基づく特別派遣の概要及び活動状況について報告があった。

【委員発言要旨】

○ 特別派遣部隊は、防犯カメラの設置やパトロールなど、多岐にわたる活動に従事していると承知している。しばらく特別派遣が続くと思われるが、被災地の方々のためにご尽力いただきたい。

第3 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果55件の行政処分を決定した。

(2) 不服申立てに対する裁決について

ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案

運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。

イ 放置違反金納付命令処分に対する審査請求事案

放置違反金納付命令処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。

(3) 苦情・意見要望等の受理等について

ア 苦情3件について調査結果の報告があり、審議の結果、それぞれ回答を決定した。

イ 苦情・意見要望等34件の報告があり、審議の結果、1件については苦情受理として事実調査を指示し、33件については意見要望等としてそれぞれ処理方針を決定した。

(4) 警察職員等の援助要求について

警察法第60条第1項の規定に基づく、警察職員等の援助要求4件について上申があり、それぞれ可として決裁した。

- (5) 「大阪府警察事務手数料条例」の一部改正について
デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、大阪府警察事務手数料条例の一部を改正する旨の上申があり、可として決裁した。

2 報告事項

- (1) 街頭防犯カメラシステムの活用状況について
令和5年10月から同年12月末までの街頭防犯カメラシステムの複製データ活用状況等について報告があった。
- (2) 経済安全保障に関する講演の実施について
1月19日、大阪商工会議所において実施した経済安全保障に関する講演について報告があった。
- (3) 令和5年12月中の警察宛て苦情の受理及び処理結果について
令和5年12月中の警察宛て苦情の受理及び処理結果について報告があった。
- (4) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について
1月9日から1月14日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

第4 その他

1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」に伴い、1月17日から1月22日までの間に犯罪対策戦略本部等から警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員等の援助要求について上申があり、当公安委員会は、会議以外の方法による合意により、それぞれ同日に権限を行使した旨、梅宮委員長から報告があった。

以 上